

特記仕様書

第1条（安全教育等）

1. 本業務の施行に際し、現場に即した安全訓練等について、業務着手後、原則として作業員全員の参加により一月当り半日以上時間を割当て下記の項目から実施内容を選択し安全訓練等を実施するものとする。
 - ①安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育
 - ②本業務内容等の周知徹底
 - ③土木工事安全施工技術指針等の周知徹底
 - ④本業務における災害対策訓練
 - ⑤本業務現場で予想される事故対策
 - ⑥その他、安全衛生教育として必要な事項
2. 「安全訓練等実施報告書」により、安全・衛生に関する研修訓練等とわかる写真・実施日・参加者（現場責任者含む）等必要事項を記入のうえ提出すること。

第2条（工程等）

1. 業務実施について、契約後速やかに着手すること。

第3条（施工管理等）

1. 作業状況写真は、同一箇所施工前・施工状況・施工後を対比させて提出すること。
4. 完了時には、監督員の検査立会を受けること。

第4条（廃棄物の処理及び処分）

1. 廃棄物の処理が発生した場合には監督員と協議し承諾をえること。また、請負者は、廃棄物の処理及び処分にあって、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し、請負者の責任において、適正に処理及び処分を行うものとする。

第5条（事故防止対策）

下記の項目に留意し作業すること。

1. 作業指揮者や監視員を配置して、作業全体の指揮・監視を行う。
2. 作業員はヘルメット、防護メガネ、手袋、チェンソー防護ズボンまたはチャップスを着用し、安全な施工を行う。

(様式1)

令和 年 月 日

(発注者) 殿

受注者 住所
氏名 印

現場責任者届

業務名

上記業務の現場責任者を次の者に定めましたので、お届けします。

氏 名 (生年月日)	(. . 生)	現場責任者の 顔写真を貼付
取 得 資 格 等 (取得資格があれば)		

- ※1 現場責任者と請負者との直接的な雇用関係が確認できるもの(健康保険証の写し等)を添付すること。
＜直接的な雇用関係＞現場責任者と所属建設業者との間に雇用に関する一定の権利義務関係が存在することであり、在籍出向者や派遣社員は含めない。
- ※2 取得資格等がある場合は、以下の(1)、(2)について記入及び添付をすること。
- (1) 取得資格等の欄には、建設業法第7条第2号イ、ロ、ハ及び第15条第2号イ、ロ、ハのうち該当するものを記入すること。
- (2) 資格が、建設業法第7条第2号ハ及び第15条第2号イ、ハに該当するものは技術者取得資格証明書の写しを、建設業法第7条第2号イ、ロ及び第15条第2号ロに該当するものは実務経験証明書を添付すること。